

高齢者・障がい者相談支援体制の整備・強化について

1 趣 旨

団塊の世代が75歳以上となり、後期高齢者の大幅な増加が見込まれる2025年を見据え、高齢者・障がい者が住み慣れた地域において健康で安心して暮らすことができるまちづくりの推進を図るため、相談支援体制を整備及び強化し、福祉サービスの向上を図る。

今後、高齢者・障がい者人口の増加に伴い、様々なニーズに効果的に対応するため、相談支援体制の強化が急務となっている。

強化にあたってはこれまでの相談支援体制を見直し、民間活力や専門性を活かした相談支援体制を再構築することとし、地域保健福祉センター3か所において直営で実施してきた業務については社会福祉法人等の民間事業者への委託を進める。

また、高齢者を支援する基幹型地域包括支援センター、障がい者を支援する基幹型相談支援センターの機能を強化するものである。

なお、その後の体制については、2025年、さらに団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据えて、相談支援体制の評価・検証、人口動態や法改正の動きなどを注視しながら、高齢者・障がい者に関する計画への位置づけを踏まえて、検討を重ね判断していくこととする。

2 高齢者・障がい者相談支援の課題

(1) 課題

- ア 高齢者や障がい者の増加が見込まれるなかで、相談窓口の充実が必要。
- イ 障がい者の相談支援体制について、地域保健福祉センター及び委託型相談支援センターの役割分担が不明確。
- ウ 専門職の継続的な確保、適正な配置が必要。

3 高齢者・障がい者相談支援体制の強化について

(1) 高齢者の相談支援体制の強化

平成31年度から、3か所の地域保健福祉センターで行っている高齢者の相談等に関する業務については、民間事業所へ委託する。

市は高齢福祉室内の基幹型地域包括支援センターにおいて統括的な役割を担い、支援困難事例の後方支援や委託型地域包括支援センター15か所の総合調整等を行う。

(2) 障がい者の相談支援体制の強化

- ア 現在、4か所で行っている委託型相談支援センターを抜本的に見直し、事業を拡充して6か所で実施。職員は従来の兼任から専任とする。
- イ 障がい福祉給付業務取扱窓口を4か所（障がい福祉室、3か所の地域保健福祉センター）から7か所（障がい福祉室、6か所の委託型相談支援センター）に増設。給付業務のうち、証明書交付等は障がい福祉室にて実施。
- ウ 市は障がい福祉室内の基幹型相談支援センターにおいて統括的役割を担い、支援困難事例の後方支援や委託型相談支援センター6か所の総合調整等を行う。

(3) 業務の効率化等

市が実施しなければならない業務については、職員を高齢福祉室・障がい福祉室に集約・再配置する。また、市は統括的役割を担うことで委託事業所との役割分担を明確にし、業務を効果的かつ効率的に進める。

(4) 地域保健福祉センターで実施してきた業務の委託

- ア 平成29年度現在、地域包括支援センター15か所、委託型相談支援センター4か所が整備されていることを踏まえ、「吹田市コミュニティセンター基本構想」における「市が6ブロックに各1館設置するコミュニティセンターに、在宅福祉の拠点を設定する」方針を見直すこととし、地域保健福祉センター3か所で直営で実施してきた業務については、平成31年度から民間事業者への業務委託を行う。

イ 地域保健福祉センターの主な役割

- (ア) 相談業務
- (イ) 福祉サービス支給決定業務
- (ウ) 障がい福祉給付申請窓口業務

ウ 主な経過と概要

平成3年度	吹田市コミュニティセンター（以下「コミセン」という。） 基本構想策定 「在宅福祉の拠点を6か所に整備」
平成8年度	内本町地域保健福祉センターを整備（コミセン内）
平成11年度	亥の子谷地域保健福祉センターを整備（コミセン内）
平成18年度	介護保険法改正により直営型地域包括支援センターを設置
平成24年度	千里ニュータウン地域保健福祉センターを整備 （千里ニュータウンプラザ内） 委託型地域包括支援センターの整備開始

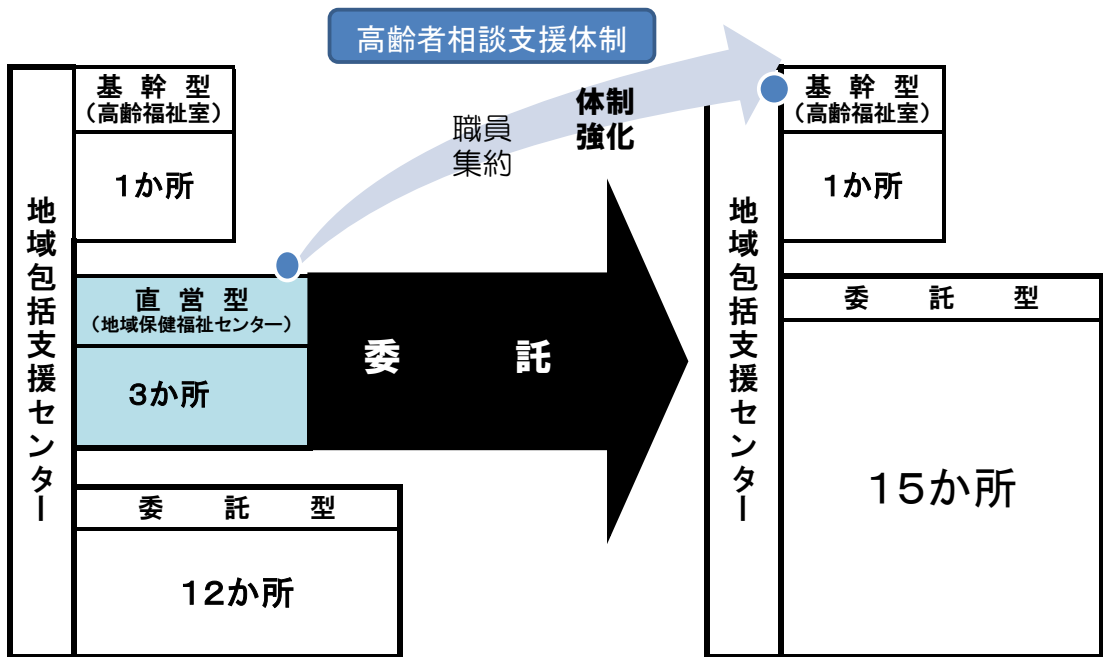
4 「吹田市地域保健福祉センター規則」の廃止に係るパブリックコメントの実施について

- (1) 実施期間 平成29年12月11日から平成30年1月10日まで
- (2) 提出意見 4通 主な意見「直営による地域保健福祉センターの運営継続希望」

5 今後のスケジュール（予定）

平成30年（2018年）2月	執行機関の附属機関に関する条例一部改正 提案
平成30年（2018年）4月	公募要件及び仕様書の作成
平成30年（2018年）7～12月	事業者選定委員会実施
平成31年（2019年）1月	包括・障害者相談支援事業の契約及び引継ぎ 研修の実施
平成31年（2019年）4月	業務委託開始

高齢者・障がい者相談支援体制の再構築イメージ



H30

H31

